

第 22 回教育研究審議会

議事概要

開催日:平成 31 年 2 月 20 日 (水)

場 所:本部棟 3 階大会議室

出席者: 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、谷内治彦事務局長、小林重雄理事、西尾理学学長補佐、平野耕一学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、加藤敦子国文学科長、中地幸英文学科長、山本芳美比較文化学科長、寺川宏之学校教育学科長、高田研地域社会学科長、竹島達也大学院研究科委員長、野中潤図書館長(兼)情報センター長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、小宮文彦経営企画課長、澄川宏学生課長

欠席者: 樋口雄人学長補佐

■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

議 事

- (1) 教育実習指導委員会規則(案)の制定について
○担当から資料 1 に基づき説明。提案通り承認。
・都留文科大学委員会等設置規則第 4 条の規定に基づき、新たに制定する。
- (2) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について(学校教育)
○次回審議する。
- (3) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について(地域社会学科) 2 件
○担当から資料 3-1 に基づき説明。提案通り承認。
◇社会法 I (労働法)、社会法 II (社会保障法)
○担当から資料 3-2 に基づき説明。提案通り承認。
・担当者の退職(本務校決定)に伴う提案。
◇災害と地域社会
・次回提案する。
- (4) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について(共通教育)
○担当から資料 4-1 に基づき説明。提案通り承認。
◇ジェンダー研究入門、ジェンダー研究 IV (法政治)
○担当から資料 4-2 に基づき説明。提案通り承認。
・担当者の退職(本務校決定)に伴う提案。

- (5) 平成 31 年度非常勤講師第 2 種（保健センター）の任期更新の提案について
◇非常勤講師第 2 種（保健センター）
○担当から資料 5 に基づき説明。提案通り承認。
- (6) 平成 31 年度非常勤講師の授業担当科目取消しについて（第 7 回）
○担当から資料 6 に基づき説明。提案通り承認。
・「表現Ⅳ」は担当教員が課程認定の関係で他の科目を担当してもらうため取消し。
・「化学実験Ⅱ（集中）」は担当教員の一身上の都合により取消し。
- (7) 平成 31 年度非常勤講師の授業担当科目継続について（第 9 回）
○担当から資料 7 に基づき説明。提案通り承認。
- (8) 学生から転学部・転学科試験の相談について
○担当から資料 8 に基づき説明。提案 2 の通り承認。
・休学中でも転学部・転学科の試験を受けることができる。ただし、翌年 4 月に復学届が認められていなければ転学部・転学科は認められない。
・募集要項にも休学中の場合について記載する。
- (9) 非常勤講師成績提出期限問題について
○担当から資料 9 に基づき説明。提出期限を守れなかった非常勤講師に対して下記の通り対処することになった。
・提出期限を守れなかったが、連絡後すぐに対応した非常勤講師 21 名に対しては、経過を説明して学生が被害を被らないために期日を守るようにという警告文を出す。詳しい内容については次回審議する。
・音信不通であった非常勤講師 1 名に対しては、提出できなかった理由がケガをしたことで対応できなかったとのことなので、診断書を提出してもらい判断する。
・一部を入力したままで提出が 1 週間も遅れた非常勤講師 1 名については提出日を知っていたのにも関わらず提出しなかった。この非常勤講師に対しては、来年度の講義依頼をすでにしていたので、来年度の講義担当を撤回するかどうか投票を行った。投票の結果、撤回することになった。
・非常勤講師への文書は学長名か学務担当の副学長名で出す。
- (10) ドイツ語夏季語学研修の提案
○担当から資料 10 に基づき説明。継続審議。
・特任教員ではなく、国際交流センターの運営委員（専任教員）が引率するのが適切だと思われる。また、専任教員による現地の下見などもして安全確認などもしておく必要がある。非常勤講師の推薦だけでは大学としての質も問われる。
・引率する特任教員は来年で任期が切れるので、今後継続できる教員と一緒に進めていくべきだと思う。この特任教員だけにお任せするのはやめた方がいい。
・ドイツ語を学んでいる学生と参加したい学生はどのくらいいるのか。
→ドイツ語を学ぶ学生は年々増えており、十数名の学生が行きたいと回答している。
・他の語学研修との重なりはどうなっているのか。
→語学研修においてもリジャイナなど限られているところしかないなので、もっと多くの選択肢がほしいという意見を学生から聞いている。

- ・参加人数が少ない場合はどうなるのか。
→少ない場合は実施しないこともあり得るが、実際に定員に達しなくても学生がどうしても行きたいということで実施する語学研修もある。
- ・大学からお金を出すので、どれだけ価値があるのか説明をする必要がある。
- ・協定は交わしているのか。
→語学研修の場合はしていないが、行く時々研修先の大学とやりとりはしている。
- ・語学研修の機会を増やした方がいいというのはどこから上がっている。
→主に4年生の学生から上がっている。
- ・過去に国際交流センターの職員に語学研修の機会を増やしたらどうかという提案をしたが、事務の人手が足りなくて難しいということであった。今回の提案は委員会で合意されているのか。
→そうになっている。
- ・個人のレベルでできる語学研修であれば大学が斡旋する必要はない。
- ・大学がやるからには、なぜこの大学を選んだのか、専任教員によるお墨付きがあったほうがいい。

(11) 第2期中期計画にかかる平成31年度「年度計画(案)」について

○担当から資料11に基づき説明。提案通り承認。

- ・経営企画課長から各所属長あてにメールで資料を送付するので確認をお願いする。
- ・今後は3月4日の教育研究審議会、3月5日の常任理事会を経て、3月15日開催予定の理事会・経営審議会で決定し、市に提出する。

3 報 告

(1) 大学入試改革のスケジュールについて

○担当から資料12に基づき報告。

- ・2月27日の入学センター運営委員会で決定後、3月4日の教育研究審議会で提案し、3月19日の教授会で報告する。

4 その他

- 担当から専任教員数についての説明があった。
- 資料の閲覧についての要望があった。

5 閉 会

以上